

平成30年度京都大学法学部第3年次編入学試験における変更について（予告）

平成28年7月

京 都 大 学

法学部では、平成30年度以降の第3年次編入学試験における出願資格について、以下のとおり変更いたします。

(現 行)

実施学部	法 学 部
出願資格	Ⅱ. 出願資格 1. 大学の第2年次以上に在学して、合計 <u>48</u> 単位以上の科目を修得した者（平成29年3月31日までに修得見込みの者を含む。本学在学者を含む。ただし、出願時点において現に在学中であり、かつ、在籍する大学での在学期間が、平成29年3月31日の時点で、休学の期間を除き、2年以上であることを要する）。 < 2. ～ 5. 掲載略 >

(変更後)

実施学部	法 学 部
出願資格	Ⅱ. 出願資格 1. 大学の第2年次以上に在学して、合計 <u>64</u> 単位以上の科目を修得した者（平成30年3月31日までに修得見込みの者を含む。本学在学者を含む。ただし、出願時点において現に在学中であり、かつ、在籍する大学での在学期間が、平成30年3月31日の時点で、休学の期間を除き、2年以上であることを要する）。 < 2. ～ 5. 掲載略 >

※法学部では、平成28年度入学者より卒業に必要な教養科目の単位数を48単位から64単位へ変更したことに伴い、平成30年度編入学試験で編入学を志望する志願者に対して、出願要件を変更するものである。

【問い合わせ先】 京都大学法学部 教務掛 (TEL:075-753-3107)